

卒業研究発表会抄録

学籍番号01M2425 氏名 武田輝也

1. 研究テーマ

グループホームにおける理学療法ニーズと住環境の現状

2. 研究目的

本研究は、介護保険の中で「在宅」と位置づけられている痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）を利用する痴呆性高齢者における日常生活動作自立と介護予防を、理学療法の立場から支援するための基礎資料を得ることが目的である。

3. 研究対象と方法

青森県津軽地域老人保健福祉圏域内のグループホーム45ヶ所を対象にアンケート調査と訪問調査を行った。アンケート調査はグループホーム管理者に対して郵送法により行った。

アンケート調査票の主な内容は、運営主体や入居者定員等の基本属性、利用者の要介護度・移動手段などの利用者の状況、屋内外の物理的環境の状況、理学療法に関する事などであった。アンケートの中に訪問調査等の協力に関する依頼事項も含め、協力が得られたグループホームには、訪問調査を行った。訪問調査では、管理者などに対し、運営上の課題などについて聞き取り調査を行い、その時に建物内外の環境についても調査を実施した。

4. 結果

アンケート調査では、45ヶ所中21ヶ所から回答が得られた（有効回答率46.7%）。理学療法士（PT）によるサービスに関する回答では、「必要と思うが実際の利用が困難」15ヶ所（71.4%）、「必要に応じて実際に利用している」2ヶ所（9.5%）、「必要性なし」が2ヶ所（9.5%）であった。PTに期待する役割（複数回答）としては、「利用者の身体機能の評価」が15ヶ所（25.0%）、「機能訓練」が15ヶ所（25.0%）、「リハビリプログラム・メニューの作成」15ヶ所（25.0%）、「介助や介護に関するアドバイス」が8ヶ所（13.3%）、「移動手段や利用する福祉用具の決定」が6ヶ所（10.0%）、「利用者の痴呆症状の評価」が1ヶ所（1.7%）であった。立地場所は、住宅地12ヶ所（57.1%）、田園地区8ヶ所（38.1%）であった。

訪問調査では、居間や食堂などの共用空間と居室が分かれたホームや、居室が共用空間を囲んだ

ホームなど住環境として多様な平面形態が見られた。また、敷地内には特別養護老人ホームや通所介護施設などを併設しているものも多くみられた。

5. 考察とまとめ

痴呆性高齢者グループホームは、介護保険における在宅サービスメニューの一つである。利用対象者は、要介護者（要支援者を除く）であることに加え、医師によって痴呆の診断を受け、さらに少人数による共同生活を営むことに支障がない者である。

アンケートの結果からは理学療法のニーズはあるものの、現状ではグループホームとPTとの接点が少ないことや、グループホームの入居者が、介護保険の他の在宅サービス利用に制限があるため、全額自己負担をしない限り、理学療法士による訪問リハビリや通所リハビリが利用できない。以上のことから、実際に理学療法サービスを利用することが困難となっていることが明らかとなった。また、訪問調査では、運営上の課題や、ホームにより異なった住環境の現状が浮き彫りとなった。

痴呆を合併する高齢者は、片麻痺、関節拘縮、歩行障害などの神経・関節の障害を合併していることが多く、適切な予防手段を講じなければ廃用症候を来しやすい。理学療法はこれらの病態に有効な治療手段である。また、全身運動が痴呆の中核症状である精神症状や知的障害を改善・予防するという報告もあり、この点からも痴呆高齢者に対する理学療法の意義が、多々あると考えられる。PTは、在宅の生活者であるグループホーム利用者の機能・動作・生活環境について総合的にアプローチが可能な職種であり、いくつかの課題を抱えているグループホームへの関与が望まれていることが考えられた。

今回の研究においては、グループホームを利用する利用者の状況とその環境の一部が明らかとなり、理学療法士に期待しているニーズも示された。今後、痴呆性高齢者に対する理学療法の効果や介入手段などをさらに検討することにより、我々PTの職域拡大の一助としたい。